平成２８年（フ）第３号
仙台市宮城野区出花１丁目15番８号
破産者　有限会社ロードラック仙台
1　破産債権の届出期間　平成28年10月12日まで
2　一般調査期日　平成28年11月24日午前11時35分
平成28年９月12日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１２３９号
滋賀県草津市野村２丁目18番23号
破産者　**德**田　純男
1　破産債権の届出期間　平成28年10月12日まで
2　一般調査期日　平成28年11月16日午前11時15分
平成28年９月12日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第９７号
愛知県一宮市木曽川町黒田字篭守西127番地２　シャトーハイツ２－Ｂ号
破産者　小野寺建築工房こと　小野寺賢高
1　破産債権の届出期間　平成28年10月14日まで
2　一般調査期日　平成28年12月２日午前10時
平成28年９月９日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第３０５５号
大阪府吹田市金田町１番25号
破産者　菅谷　典生
1　破産債権の届出期間　平成28年10月14日まで
2　一般調査期日　平成28年11月17日午後２時
平成28年９月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１７９号
長崎市竹の久保町８番３号
破産者　株式会社山下建設
1　破産債権の届出期間　平成28年10月14日まで
2　一般調査期日　平成29年１月20日午前10時
平成28年９月９日
長崎地方裁判所民事部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第９１８号
福岡市中央区大名１丁目８番18―2201号
破産者　内田俊一郎
免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
平成28年９月６日
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第７号
岡山県倉敷市下津井１丁目７番11号
清算株式会社　株式会社ブリッジ
代表清算人　伊藤　訓人
1　決定年月日　平成28年９月８日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
岡山地方裁判所第３民事部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第１０１号
鹿児島県いちき串木野市ひばりが丘5782番地３
清算株式会社　竹下工業株式会社
1　決定年月日　平成28年９月７日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
鹿児島地方裁判所民事第３部

監 督 命 令

平成２８年（再）第１号
宮崎県日向市大字日知屋2438番地３
再生債務者　金丸　英樹
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　宮崎県延岡市桜小路365番地１
弁護士法人延岡総合法律事務所　弁護士　渡辺　純一
平成28年９月７日　宮崎地方裁判所延岡支部

再生手続開始

平成２８年（再）第１号
福岡県久留米市野中町756番地１
再生債務者　福澤　　大
1　決定年月日時　平成28年９月９日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年10月７日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年11月11日から平成28年11月25日まで
福岡地方裁判所久留米支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２８年（再）第１号
埼玉県加須市鴻茎3202番地１
再生債務者　株式会社電硝エンジニアリング
1　決議に付する計画案　平成28年８月５日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成28年９月30日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成28年９月26日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成28年９月16日
平成28年９月９日
さいたま地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第２号
大分県佐伯市鶴岡町３丁目３番38号　デューセルＩ202
再生債務者　高山　陽吉
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月29日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月６日から平成28年10月13日まで
大分地方裁判所佐伯支部

平成２８年（再イ）第４９号
埼玉県志木市幸町４丁目３番21号
再生債務者　永田　大樹
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月30日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月14日から平成28年10月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第８８号
埼玉県志木市本町４丁目２番25号　ラプラス志木201号
再生債務者　小林　生央
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月30日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月14日から平成28年10月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第９８号
さいたま市見沼区大和田町２丁目1665番地４
再生債務者　田尻　貴裕
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月30日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月14日から平成28年10月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第１０６号
埼玉県志木市柏町１丁目６番35―1113号
再生債務者　桐畑　達也
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月30日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月14日から平成28年10月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第１１６号
埼玉県上尾市大字畔吉567番地11
再生債務者　石田　栄司
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月30日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月14日から平成28年10月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第２５号
愛知県稲沢市平和町丸渕下230番地１
再生債務者　秋田　　薫
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月30日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月７日から平成28年10月14日まで
名古屋地方裁判所一宮支部